

個人情報管理規定

(個人情報の取得)

第1条 KITNET 会員からの個人情報は、「入会申込書」で取得する。

(個人情報の利用目的)

第2条 KITNET における次の運営のためにのみ利用する。

- ・会費/受講料の領収書発行
- ・会員に対する連絡

(個人情報の管理)

第3条 個人情報管理は次の通りとする

(1) 管理対象の個人情報

管理対象の個人情報は、「越谷アイティ・ネット 会員情報管理台帳」で管理対象を明確にして管理する。

(2) 個人情報の安全管理

- ・個人情報は、関係者以外がアクセスできないよう安全に管理する
- ・個人情報が流出しないようセキュリティ対策を行う
- ・媒体が紙の個人情報は、各自の責任において紛失しないよう管理する
- ・個人情報が流出した場合は、速やかに理事長に報告する

(付則)

この規則は、平成31年1月7日から施行する。